令和2年度第1回検討会のご指摘を踏まえ令和2年度成果目標を変更した事業

第1回検討会でのご指摘（抜粋）

〇調査研究事業で、調査研究が終わったことをもってアウトカムが達成されているとされているが、本来は調査研究が行われ、その結果がどのように活用、影響を与えたかを目標値にするべき。
〇新型コロナウィルス感染症対策で、目標設定を変更しているものが見受けられるが、新型コロナは予想できない事態であるので、あえて目標を変える必要はないのではないか。来年の今頃、達成されない理由としてコロナの状況を説明してもらえれば十分ではないか。目標というのは、事業をロングランで見て評価できるわけだから、時系列でデータを取れるように形にしていくべきで、コロナ関係で目標値を下げることは避けるべき。

令和2年度PDCA評価番号	令和元年度PDCA評価番号	令和元年度評価	事業名	修正前		修正後	担当課
6	6	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費、施設整備費	アウトプット指標	（1）労災病院の運営 ①地域医療を支援するため、地域の医療機関の医師等に対し、診療時間帯に配慮しながら症例検討会や講習会等を実施する。 **ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が困難となった場合は、目標設定について再検討する。**	（1）労災病院の運営 ①地域医療を支援するため、地域の医療機関の医師等に対し、診療時間帯に配慮しながら症例検討会や講習会等を行うことにより、**年間840回以上の講習を実施する**。	労働基準局 安全衛生部 計画課 機構・団体管理室
				アウトプット指標	（1）労災病院の運営 ③各労災病院から治験コーディネーター研修等への積極的な職員派遣による治験実施体制の強化、労災病院治験ネットワークの強化と広報活動を行うことにより、治験症例数を**2,000件**以上確保する。 **ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が困難となった場合は、目標設定について再検討する。**	（1）労災病院の運営 ③各労災病院から治験コーディネーター研修等への積極的な職員派遣による治験実施体制の強化、労災病院治験ネットワークの強化と広報活動を行うことにより、治験症例数を**4,180件**以上確保する。	
				変更理由	新型コロナウィルス感染症の感染拡大の状況を考慮して目標値を下方修正していたが、御指摘を踏まえ、当初目標に改めたもの。		
				アウトカム指標	（1）労災病院の運営 ①患者の意向を尊重し、良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で入院90%以上、外来75%以上、入外平均80%以上得る。 **ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が困難となった場合は、目標設定について再検討する。**	（1）労災病院の運営 ①患者の意向を尊重し、良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で入院90%以上、外来75%以上、入外平均80%以上得る。	
				アウトカム指標	（1）労災病院の運営 ③地域における高度医療機器の利用促進を図るため、ホームページ、診療案内等による広報を実施し、高度医療機器を用いた受託検査を延べ**27,000件**以上実施する。 **ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が困難となった場合は、目標設定について再検討する。**	（1）労災病院の運営 ③地域における高度医療機器の利用促進を図るため、ホームページ、診療案内等による広報を実施し、高度医療機器を用いた受託検査を延べ**35,000件**以上実施する。	
				アウトカム指標	（1）労災病院の運営 ④安定的な病院運営を図るため、医療サービスの質の向上や所在する医療圏の地域医療構想、人口動態等を踏まえた適正な診療機能の検討を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築における各労災病院の取組を推進することにより、病床利用率を**70.0%**以上とする。 **ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、目標設定について再検討する。**	（1）労災病院の運営 ④安定的な病院運営を図るため、医療サービスの質の向上や所在する医療圏の地域医療構想、人口動態等を踏まえた適正な診療機能の検討を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築における各労災病院の取組を推進することにより、病床利用率を**76.2%**以上とする。	
				変更理由	新型コロナウィルス感染症の感染拡大の状況を考慮して目標値を下方修正していたが、御指摘を踏まえ、当初目標に改めたもの。		

令和2年度PDCA評価番号	令和元年度PDCA評価番号	令和元年度評価	事業名	修正前		修正後	担当課
21	21	B	職業病予防対策の推進	アウトプット指標	産業保健総合支援センター及び地域窓口における事業者、産業保健関係者及び小規模事業場の労働者等からの相談件数を91,214件以上とする。	産業保健総合支援センター及び地域窓口における事業者、産業保健関係者及び小規模事業場の労働者等からの相談件数を122,600件以上とする。	労働基準局 安全衛生部 労働衛生課
				変更理由	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みて、目標を下げて設定していたが、ご指摘を踏まえて当初の想定目標に戻したもの。		
25	25	A	産業保健活動総合支援事業	アウトカム指標	MS導入支援を受けた事業場の中から、16事業場以上を好事例事業場として選定し、他の事業場に導入状況を報告する。	MS導入支援を受けた事業場の中から、20事業場以上を好事例事業場として選定し、他の事業場に導入状況を報告する。	労働基準局 安全衛生部 労働衛生課 産業保健支援室
				変更理由	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、目標を下げて設定していたが、ご指摘を踏まえて当初の想定目標に戻したもの。		
36	39	B	家内労働安全衛生管理費	アウトプット指標	①家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者数及び委託者数を600人以上とする。	①家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者数及び委託者数を800人以上とする。	雇用均等局 在宅労働課
				変更理由	目標値については、令和2年4月～5月において新型コロナウイルス感染症の状況から、訪問指導の実施が困難であったことも勘案し、前年度の目標値である800人から600人に減じて設定したものであるが、検討会でのご指摘を踏まえ、前年と同じ目標値に戻すこととした。		

令和2年度PDCA評価番号	令和元年度PDCA評価番号	令和元年度評価	事業名	修正前		修正後	担当課
41	43	A	労働災害防止対策費補助金経費	アウトプット指標	①労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する個別指導を1,240件以上とする。 ②労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する集団指導を490件以上とする。 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が困難となった場合は目標値を別途再調整する。	①労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する個別指導を1,658件以上とする。 ②労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する集団指導を655件以上とする。	労働基準局 安全衛生部 計画課 機構・団体管理室
				変更理由	新型コロナの影響で、4月から6月までは全く指導を行うことができなかったが、7月以降、感染防止対策を施しながら徐々に指導業務を開始しており、現在の状況が年度末まで継続できれば、当初の事業計画に追いつけると判断したため、目標値を戻した。		
42	44	A	産業医学振興経費（財団）	アウトプット指標	＜公益財団法人産業医学振興財団＞ ①産業医研修事業の受講者を13,500人以上とする。 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催が困難となった場合は目標値を別途再調整する。	＜公益財団法人産業医学振興財団＞ ①産業医研修事業の受講者を13,500人以上とし、これに加え産業医学分野の最新情報をメールマガジンにより提供することを周知・広報し、メールマガジン登録者数を10,000人以上とする。	労働基準局 安全衛生部 計画課 機構・団体管理室
				変更理由	産業医学研修事業の対面型受講がむずかしい現状において、産業医学関係情報のチャンネルの多様化の一環として、メールマガジンにより、最新の法令改正や施策等の情報を提供することで、産業医活動に役立つ新たな知識の習得に資する取組として実施する。		
42	44	A	産業医学振興経費（大学）	アウトプット指標	＜学校法人産業医科大学＞ ①医師国家試験の合格率について、合格率95%以上とする。 ②産業医の資格取得希望者のための研修の参加者を275人以上とする。 ③企業人事・労務担当者向けメンタルヘルス対策支援講座、一般者向け公開講座や産業医活動に関心を持つ方に対してオープンキャンパスを実施する。 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催が困難となった場合は目標値を別途再調整する。	＜学校法人産業医科大学＞ ①医師国家試験の合格率について、合格率95%以上とする。 ②産業医の資格取得希望者のための研修のうち、本学での修了者の割合を全体の40%以上とする。 ③企業人事・労務担当者向けメンタルヘルス対策支援講座、一般者向け公開講座や産業医活動に関心を持つ方に対してオープンキャンパスやWeb動画配信による情報提供を行い、視聴参加人数を780人以上とする。	労働基準局 安全衛生部 計画課 機構・団体管理室
				変更理由	②産業医の資格取得希望者のための研修は、オンラインでの開催が認められておらず、新型コロナウイルスの影響により、研修を大幅に縮小せざるを得なくなったため、新たに認定産業医として登録される者のうちの割合を目標値とした。 ③新型コロナウイルスの影響により、対面式での講座等の開催が難しく、中止またはWeb開催で講座等を実施する予定であること、また、今後の情報発信方法として、Webによる動画配信は、大変重要なツールであるため、目標値を視聴参加人数とした。		
46	48	B	テレワーク普及促進等対策	アウトプット指標	①テレワーク相談センターに対する相談件数（「テレワーク相談センターホームページ」からの資料のダウンロード件数含む。）を3,500件以上とする。 ②働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）の支給決定件数を220件以上とする。	①テレワーク相談センターに対する相談件数（「テレワーク相談センターホームページ」からの資料のダウンロード件数含む。）を3,500件以上とする。 ②テレワーク・セミナーの集客数を合計700名以上とする。 ③働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）の支給決定件数を220件以上とする。	雇用均等局 在宅労働課
				変更理由	目標値については、新型コロナウイルス感染症の状況から、セミナーの開催時期や集客についての見通しが立てられなかったために設定しなかったものであるが、検討会でのご指摘を踏まえ、前年と同じ目標値を設定し直すこととした。		